



建設キャリアアップシステム インターネット申請ガイド

技能者情報登録

2026年1月5日

一般財団法人建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

Section 2 申請準備

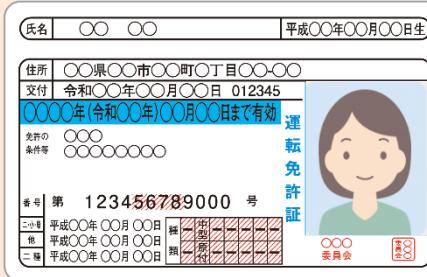
申請内容を証明するための本人確認書類やその他の証明書類の準備と、申請用ログインIDの取得方法について説明します。

登録申請時の添付書類

登録申請時に必要な添付書類について説明します。

■必ず添付が必要な書類

本人確認書類



カード用顔写真



技能者カードには顔写真が印刷されます。鮮明な顔写真データをご用意ください。

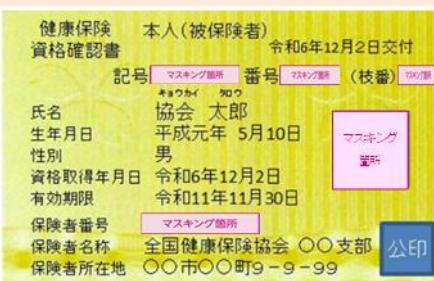
建設キャリアアップシステム



■情報を証明するために必要な書類

社会保険等証明書類・資格・学歴に関する証明書類

加入社会保険等証明書類



登録基幹技能者証明書類



保有資格証明書類



本人確認書類と申請方法

インターネット申請は、顔写真付きの本人確認書類（運転免許証等）をお持ちの技能者のみ申請可能です。

本人確認書類	顔写真付 本人確認書類	申請方法	
		インターネット	認定登録機関
あり	あり	○	○
	なし	✗	○
なし	なし	✗	○



顔写真付本人確認書類（運転免許証等）をお持ちでない場合は、技能者本人が認定登録機関に申請書を持参してください。

本人確認書類の種類と注意点

本人確認書類は、**氏名、顔写真、現住所と生年月日** を確認できる書類が必要です。

本人確認書類となる書類の種類と提出時の注意点を説明します。

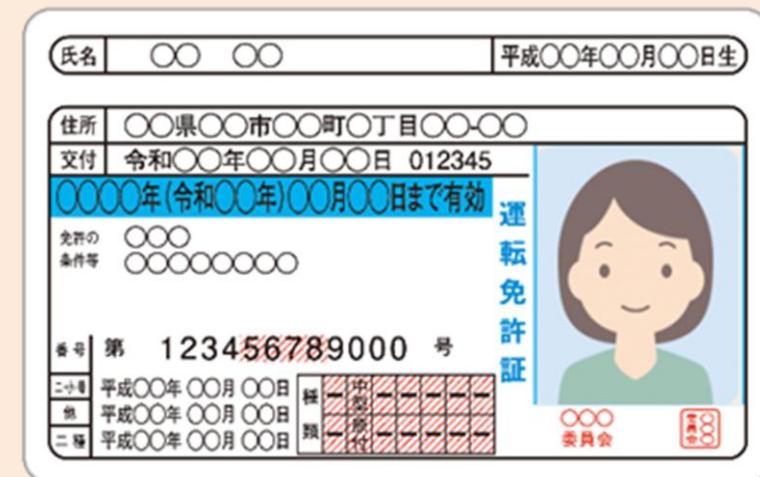
日本国籍の方：個人番号カード または 運転免許証を提出する場合

どちらか1点の写しを提出

個人番号(マイナンバー)カード



運転免許証



または

表面のみ (裏面の提出は禁止)

裏面に氏名・生年月日・住所の記載があれば裏面も提出



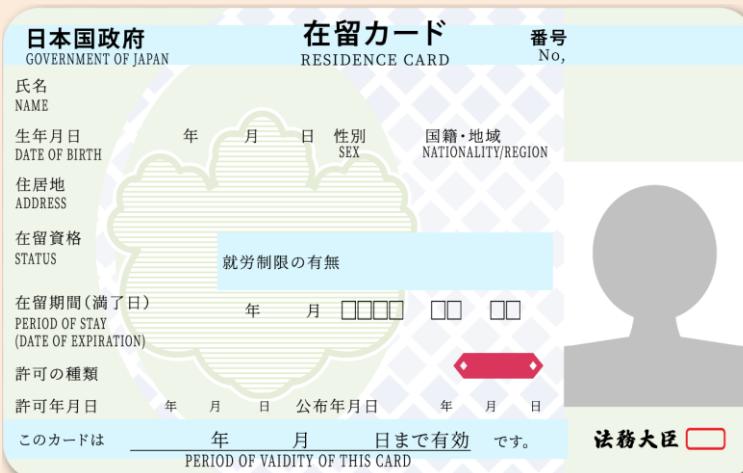
個人番号（マイナンバー）カード（写し）は、必ず表面の写しのみを添付してください。**裏面の写しを添付された場合、不備となります。**

本人確認書類の種類と注意点

外国籍の方：在留カード または 特別永住者証明書 を提出する場合

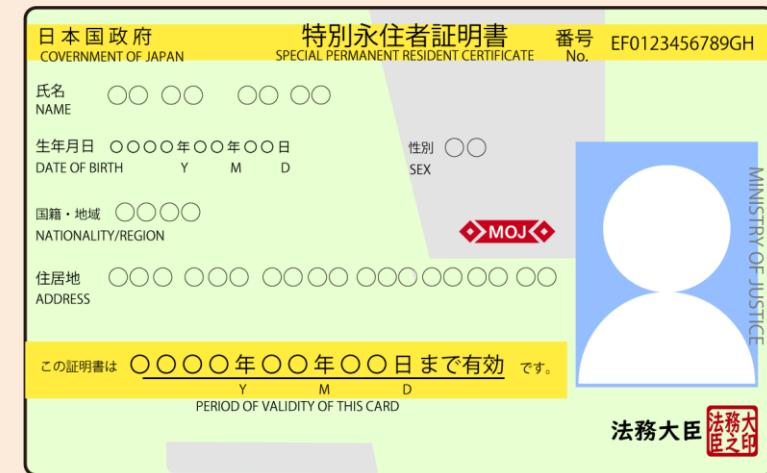
どちらか1点の写しを提出

在留カード



または

特別永住者証明書



裏面に住所・在留期間更新等許可申請の記載があれば裏面も提出

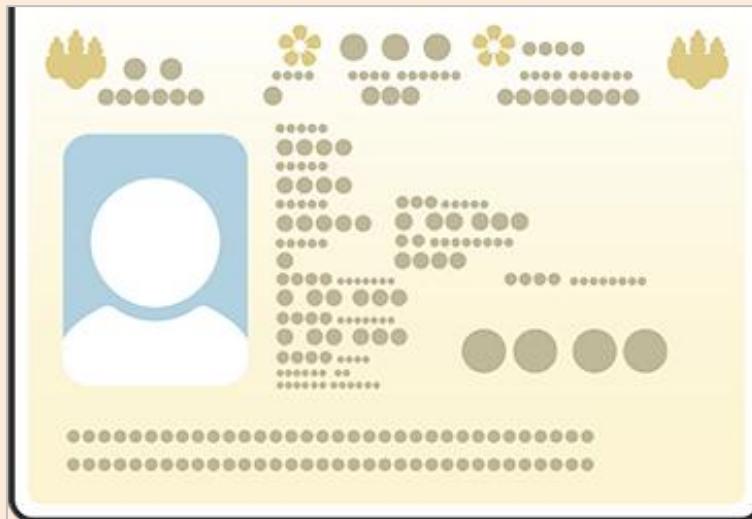
裏面に住所の記載があれば裏面も提出

本人確認書類の種類と注意点

日本国籍の方・外国籍の方：パスポートを提出する場合

パスポート 1点 +
現住所が記載されている顔写真なし公的身分証明書 1点
計2点の写しを提出

パスポート（写し）



顔写真が掲載された頁

例示：住民票の写し（写し）
※個人番号記載の場合はマスキング

東京都渋谷区 住民票			
氏名	笛劣団 太郎	世帯主	統柄
住民票コード	【省略】		
生年月日	平成15年4月1日	性別	男 住民となった日 平成15年4月1日 改表日
住所	東京都渋谷区恵比寿西1丁目7番地7号 平成〇〇年〇〇月〇〇日転入 平成〇〇年〇〇月〇〇日搬出		
本籍	【省略】 統柄		
隸住所			
転出先			
備考	【省略】		
この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。 令和〇〇年〇〇月〇〇日			
渋谷区長 ○○ ○○ 公印			
1枚中1枚目 4			

顔写真なし公的身分証明書

- ・住民票の写し・戸籍の附表
- ・印鑑登録証明書
- ・ねんきん定期便など

キャリアアップカード用の顔写真

登録申請には、建設キャリアアップカード用に、申請するご本人の顔写真が必要です。



- 撮影する場合、**画像サイズが小さくなりすぎないよう、鮮明に**撮影したものを添付してください。
- 画像サイズは、294×378ピクセル（または大き目）に。
- 画像をアップロードの際にトリミング（画像編集）可能です。

適切な写真の例

- 6ヶ月以内に撮影したもの
- **正面、無帽、無背景**のもの



不適切な写真の例

- ✗ 帽子やマスクを着用している
- ✗ 顔に影ができる
- ✗ サングラスや色付眼鏡をかけている



システムに登録完了すると、**次の更新（原則10年）まで変更できません**。

書類の電子化

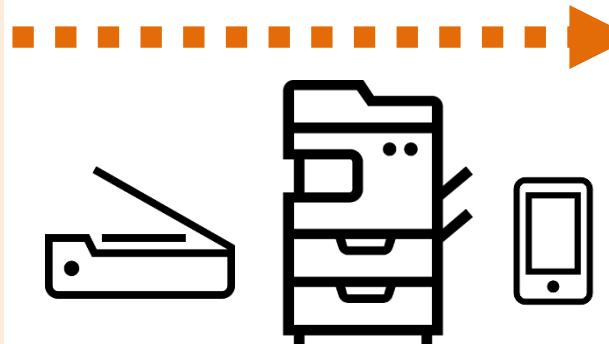
ご準備いただいた添付書類は、登録申請の際にJPG形式（JPEG形式）の電子ファイルとして添付し、登録します。

※JPG形式（JPEG形式）とは、画像を圧縮し、ファイルサイズを小さくしたデータのことです。

登録申請時に必要な添付書類



スキャナー・複合機・スマートフォンなどで電子化



電子化された書類 JPGファイル



- 電子化したファイルの画像や文字が正しく読み取れることを確認してください。
- 添付ファイルの名前を、書類の内容を示す分かりやすいファイル名に変更することで、書類を添付する際、スムーズにファイルを選択できます。
- 申請登録の際に添付しやすいよう、電子ファイルは、申請を行うパソコンやスマートフォンなどに保存してください。



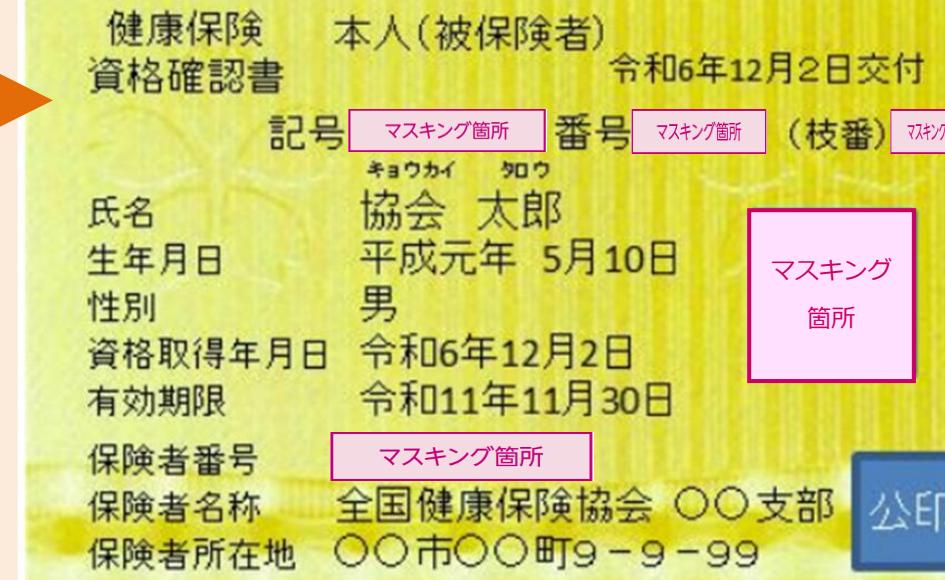
重要情報のマスキング

添付書類に以下の情報が記載されている場合は、当該情報をマスキングした（消した）JPG形式の電子ファイルにしてください。

マスキングする情報

- ・健康保険被保険者記号
- ・健康保険被保険者番号および枝番
- ・保険証のQRコード
- ・保険者番号
- ・個人番号（マイナンバー）
- ・被保険者整理番号
- ・基礎年金番号
- ・住民票コード
- ・技能者本人以外の個人情報

マスキング例



マスキングすべき情報が**マスキングされていない場合**、審査側でマスキングを実施する場合があります。また、**不備になる場合もあります**ので、漏れなくマスキングをしてください。

保有資格証明書類の電子化の注意事項

保有資格の証明書類は、原則として資格1件ごとに、1つのJPGファイルとして作成してください。**1つのJPGファイルに複数の資格の書類をまとめている場合、不備になります。**

※なお、1つの資格証明書が複数ページまたは両面で構成されている場合は、複数ページを1つのJPGファイルにまとめていただいて問題ありません。

〈良い例〉



〈悪い例〉



申請用ログインIDの取得

インターネット申請には、申請用ログインIDが必要です。建設キャリアアップシステムの「技能者」から【申込み】をクリックして、申請用ログインIDを取得します。

1

①建設キャリアアップシステムホームページで「技能者」ボタンをクリックします。

②「技能者登録」申請画面が表示されます。「申込み」ボタンをクリックします。

2

建設キャリアアップシステム
CCUS

CCUSについて >

登録する 認定登録機関 (登録のできる窓口) CCUSを使う

事業者更新 事業者登録 技能者登録 ログイン

FAQ (よくあるご質問)

建設キャリアアップシステム
CCUS

CCUSについて >

登録する 認定登録機関 (登録のできる窓口) CCUSを使う

各種資料 説明会・サポート FAQ (よくあるご質問)

申請

技能者登録

↓ インターネットで申請 ↓ 認定登録機関窓口で申請

インターネットで申請

パソコン、スマートフォンで申請したい方は当ホームページから申請できます。

インターネット申請ガイドを確認

参考資料

ご利用方法・ご利用料金 申請関係書類

2

申込み

登録料の支払い

申請用ログインIDの取得

技能者 / 新規申請 / 技能者新規登録

③ 「ミドルネームを入力する」はOFFのままにしてください。
技能者の氏名を入力します。
外国籍の方は、本人確認書類に記載の表記順で、「姓」と「名」に適宜分けて記入してください。
・表記が2つ以上：「姓」と「名」に適宜分けて入力
・表記が1つ：「姓」に半角スペース、「名」に本人確認書類記載の表記を入力

3 姓 必須

名 必須

住所

郵便番号 必須
ハイフン「-」なしで入力してください。

都道府県 必須
プルダウンより選択してください。

市区町村 必須
全角で入力してください。(例：港区)

④ 郵便番号を「-」(ハイフン)なしで半角で入力します。記入後「住所検索」をクリックすると、町域（丁目を含む）まで表示されます。

申請用ログインIDの取得

技能者 / 新規申請 / 技能者新規利用申込み

住所1 必須

全角、英数字記号半角で入力してください。(例:虎ノ門x-x-x)

5

住所2

全角、英数字記号半角で入力してください。(例:〇〇ビル〇階)

⑤「住所1」に表示された町域（丁目を含む）に続けて、番地・号を入力します。「住所2」には、建物名、部屋番号を入力します。

※記載の表記は、本人確認書類と同じにしてください。
英数字および「-」(ハイフン)は半角、それ以外は全角で入力してください。

連絡先

電話番号

自宅 いずれか必須

ハイフン「-」付きで入力してください。

6

⑥自宅と携帯電話の電話番号、いずれかまたは両方を入力します。

※電話番号は、「-」(ハイフン)付きで、半角で入力してください。

携帯電話 いずれか必須

ハイフン「-」付きで入力してください。

⑦「@smail.ccus.jp」からのメールが受信できるメールアドレスを正確に半角で入力してください。

※ここで入力したメールアドレスに「申請用ログインID」が通知されます。

メールアドレス 必須

メールアドレス（確認用） 必須

7

8

利用申込み

× キャンセル

⑧「利用申込み」ボタンをクリックします。

申請用ログインIDの取得

⑨ 「確認」画面がポップアップしますので、「はい」ボタンをクリックします。

「利用申込み」画面が表示されますので、「はい」ボタンをクリックします。

② 確認

利用申込みします。
よろしいですか？

9-1



i 利用申込み

様
ご利用の申し込みありがとうございます。ご指定のメールアドレスに申請用のログイン情報を送りますので、到着までしばらくお待ち下さい。
メール到着後は、その内容に沿って登録処理をお願い致します。

9-2

数分以内に、件名「技能者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせ」の**メールが**、登録したメールアドレスに**届きます**。メールが**届かないと思われた場合は、迷惑メールフォルダをご確認ください**。
「@smail.ccus.jp」からのメールを受信許可していないと届きません。
その場合は、受信設定後 **再度手順①**から実施してください。

差出人：**建設キャリアアップシステム**
宛先：**【建設キャリアアップシステム】技能者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせ**
件名：**2025年12月17日 15:53:52**

さま

建設キャリアアップシステムの「技能者情報新規登録」の申請を受け付けました。
申請ログインID・申請用パスワードの発行をしましたので
申請用ログインURLよりログインのうえ、お手続きをすすめてください。

【申請ログインID】

21

【申請用パスワード】

【申請用ログインURL】

<https://www.mobile.ccus.jp/#/gcm/01/017>

【日付】

2025/12/17

重要：まだ、申請は終わっていません。本申請するため、申請用URLを開いて、ログインしてください。
(<https://www.mobile.ccus.jp/#/gcm/01/017>)
具体的手順は、Section 3で説明します。

参考：手引および登録申請書コード表について

「手引」は、技能者情報登録申請の各項目に関する注意点などを詳細に記した文書です。

認定登録機関での紙申請の手引ですが、各項目に関する注意点に関しては共通です。

「登録申請書コード表」は、登録内容のコード番号を選択する際のコード一覧です。

これらの文書をあらかじめダウンロードして、手元に置くと、登録をスムーズに進めることができます。最新の手引き・コード表はホームページからダウンロードできます。

建設キャリアアップシステム
「技能者登録申請書」の手引



登録申請書コード表



参考：手引および登録申請書コード表のダウンロード方法

「手引」および「登録申請書コード表」は、建設キャリアアップシステムのホームページより、以下の手順でダウンロードできます。